

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5及び第167条の11の規定により、令和7年度及び令和8年度において、中空知衛生施設組合が発注する工事又はその他の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格、資格審査の申請の時期及び方法等について、次のとおり定める。

令和6年12月23日

中空知衛生施設組合長 前田 康吉



## 第1 資 格

### 1 基本的資格要件

中空知衛生施設組合が発注する契約に係る競争入札（以下「競争入札」と総称する。）に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者であつてはならない。

- (1) 政令第167条の4（政令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者。
- (2) 国税（法人税、所得税、消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税を滞納している者。ただし、審査基準日の前日までに納期限の到来しているものに限る。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号、第6号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係にある者。

### 2 審査基準日

資格審査の基準日は、令和6年12月1日（建設工事の請負契約にあつて、事業の経験又は従事年数については令和6年11月1日）とする。

### 3 契約の種類による資格要件等

- (1) 工事の請負契約（建設業法（昭和24年法律第100号。））に規定する「タイル・れんが・ブロック」「機械器具設置」の業種に係る契約

工事の請負契約についての競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている者でなければならない。

- ア 審査基準日現在において、登録業種と同一種類の建設工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けており、かつ、当該許可を受けて2年以上、当該建設業を営んでいること。
- イ 前記アに規定する建設業に係る建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）の結果通知を受けており、かつ、その結果通知の基準日（決算日）が申請をする日の1年7か月前の日以降のものであること（「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」のいずれも加入している又は適用除外とされている場合は申請を行うことができる。）。また、経営事項審査にあつては、建設業法第27条の29第1項に規定する総合評点値（P点）の通知を受けていること。
- ウ 基準日以降に受けた経営事項審査の申請をした日の直前の営業年度の終了の日の直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、上記アに規定する建設業に係る完成工事高を有していること。

(2) 役務の提供等に係る契約

次に掲げる役務の提供等に係る契約についての競争入札参加資格者は、各種契約に掲げる要件を満たしている者でなければならない。

① 一般廃棄物中間処理施設維持管理委託業務に係る契約

ア 次に掲げる施設管理及び設備操作を行うために必要な資格等を有する者を、常時、当該委託業務に従事させることができること。

(ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年省令第35号）第17条第1項に定める技術管理者

(イ) 一般廃棄物実務管理者講習会受講者

(ウ) 有機性廃棄物資源化施設技術管理士

(エ) 破碎・リサイクル施設技術管理士

(オ) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条に定める酸素欠乏・硫化水素作業主任者

(カ) 車両系建設機械運転技能講習修了者

(キ) 業務に使用する車両の運転免許保持者

(ク) 床上操作式クレーン運転技能講習修了者

イ 審査基準日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。

ウ 審査基準日現在において、中空知衛生施設組規約第2条に規定する廃棄物の中間処理に関する事務の対象となる市町（滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町及び芦別市。以下「規約対象市町」という。）に本社、本店、営業所を有するものであること。

(3) 物品等の購入に係る契約

① 火葬炉用及び付随する備品等の購入に係る契約（火葬場に限り。動物用小型焼却施設は含まない。）

ア 審査基準日において、北海道内に本店、支店又は営業所等の営業拠点を有している者であること。

イ 審査基準日において、引き続き2年以上その事業を営んでおり、過去2年以内に地方公共団体又は一部事務組合（地方自治法第284条に規定する。）から当該物品購入に関する受託実績があること。

ウ 令和5年1月1日から令和6年11月30日までの間に売上高を有していること。

4 資格の種類ごとの要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当核中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、3に規定する資格の種類ごとの要件のうち営業年数に係る資格要件は、適用しない。

(1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

5 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和7年度及び令和8年度とする。

## 第2 資格の消滅

競争入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 第1の1に定める要件に規定する者になったとき。
- (2) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。
- (3) その他第1の3に定める要件を欠くに至ったとき。
- (4) 当該資格審査の申請において、虚偽の申請が確認されたとき。

## 第3 資格審査の申請の時期、方法及び提出書類等

### 1 申請の時期

- (1) 申請の時期は、令和6年12月23日から令和7年1月15日までとする。
- (2) 中小企業等協同組合又は協業組合が経済産業局長の行う官公需適格組合の証明を受けたときは、当該中小企業等協同組合又は協業組合については、上記(1)によるほか、当該証明を受けたときとする。
- (3) 設立の際の構成員の過半数が競争入札参加資格者である企業組合又は協業組合については、上記(1)によるほか、当該企業組合又は協業組合が設立されたときとする。

### 2 申請方法及び申請先等

- (1) 申請には3に掲げる提出書類を作成し、郵送により提出すること。
- (2) 申請先 〒073-0026  
北海道滝川市東滝川760番地1  
中空知衛生施設組合 事務局
- (3) その他 申請期間内必着のこと。

競争入札参加資格登録結果通知書返信用封筒（長形3号）に郵便切手110円分を貼付し同封のこと。

### 3 提出書類

#### (1) 工事の請負契約の場合

I. 申請書類は、原則として「中空知衛生施設組合入札参加資格審査申請書」（第1号様式）による。

#### II. その他の添付書類

- ア 総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）
- イ 工事経歴書（第3号様式による。）
- ウ 建設工事技術者名簿（第4号様式による。）
- エ 代表者身分証明書（個人事業主場合は、申請者の住所を管轄する市区町村長が発行する身分証明書。申請日前3ヶ月以内のもの。）
- オ 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）（申請日前3ヶ月以内のもの。）
- カ 申請をする契約の種類による資格要件等に関し必要とされる許可、認可等又は登録若しくは届出を証する書類（建設業許可等）※複写可
- キ 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書 ※複写可
- ク 使用印鑑届（第5号様式による。）
- ケ 暴力団等の排除に関する誓約書（第6号様式による。）
- コ 委任状（受任者に権限（入札、見積、契約の締結・履行、代金の請求・受領、入札及び見積に関する復代理人の選定等）を委任する場合）（第7号様式による。）

サ 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状（行政書士が代理申請する場合）  
（第8号様式による。）

シ 決算書等（直近1年分）

ス 納税証明書（申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）

（ア） 国税 ～・申請者が法人の場合は「納税証明書その3の3」

・申請者が個人の場合は「納税証明書その3の2」

（イ） 都道府県税 ～・申請者（契約に関する権限を代理人に委任する場合は、受任者となる支店等）の所在地が北海道内の場合は、北海道が発行する納税証明書

・上記以外の場合、申請者（契約に関する権限を代理人に委任する場合は、受任者となる支店等）の所在地の都府県が発行する納税証明書

（ウ） 市町税 ～・申請者（契約に関する権限を代理人に委任する場合は、受任者となる支店等、連絡先がある場合はその連絡先となる営業所等）の所在地が中空知衛生施設組合格約第2条に規定する廃棄物の中間処理に関する事務の対象となる市町いずれかの場合は、当該市町が発行する市税完納等確認書

・上記以外の場合、申請者（契約に関する権限を代理人に委任する場合は、受任者となる支店等）の所在地の市区町村が発行する納税証明書（東京都の場合は都税事務所が発行する証明書）

ソ 中空知衛生施設組合格約第2条に規定する廃棄物の中間処理に関する事務の対象となる市町いずれかにおいて、所在地を有する支店、営業所等（建設工事の場合は「従たる営業所」）で登録申請する者は、滝川市内支店等従業員名簿を提出すること。（任意様式とし、工事種目に申請する者に限る。）

タ 納税状況確認に係る承諾書 第10号様式による。

(2) 役務の提供等に係る契約の場合（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）

I. 申請書類は、原則として第2号様式による。

II. その他の添付書類

ア 代表者身分証明書（個人事業主場合は、申請者の住所を管轄する市区町村長が発行する身分証明書。申請日前3ヶ月以内のもの。）

イ 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）（申請日前3ヶ月以内のもの。）

ウ 申請をする契約の種類による資格要件等に関し必要とされる許可、認可等又は登録若しくは届出を証する書類 ※複写可

エ 使用印鑑届（第5号様式による。）

オ 暴力団等の排除に関する誓約書（第6号様式による。）

カ 委任状（受任者に権限（入札、見積、契約の締結・履行、代金の請求・受領、入札及び見積に関する復代理人の選定等）を委任する場合）（第7号様式による。）

キ 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状（行政書士が代理申請する場合）  
（第8号様式による。）

ク 役務提供・物品販売等実績一覧表 様式第9号

ケ 決算書等（直近1年分）

コ 納税証明書 上記(1)のII.と同様。

サ 納税状況確認に係る承諾書 第10号様式による。

(3) 物品等の購入に係る契約の場合

I. 申請書類は、原則として第2号様式による。

II. その他の添付書類 上記(2)のII.と同様。

4 資格審査の再申請

(1) 競争入札参加資格者は、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、その都度、資格審査の再申請を行わなければならない。

ア 競争入札参加資格者の営業が相続、合併又は譲渡により移転された場合

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である競争入札参加資格者がその構成員（競争入札参加資格者である組合員に限る。）を変更した場合

ウ 企業組合又は協業組合である競争入札参加資格者がその構成員を変更した場合

(2) 上記(1)の再申請は、中空知衛生施設組合の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

